

らんちたいむ

令和 7 年度 4 月号

大津市教育委員会

楽しく食べよう



大津市食育推進キャラクター
“おぜんちゃん”

ご入学・ご進級おめでとうございます



いよいよ新入学を迎え、新年度のスタートです。
給食を新しい仲間と一緒に食べることでコミュニケーションが生まれ、楽しく食べることができます。楽しく給食を食べるために、食に関する情報を「らんちたいむ」や学校給食課のInstagramでお伝えします。子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供できるよう取り組んでまいります。
1 年間どうぞよろしくお願いします。



学校給食課のInstagram

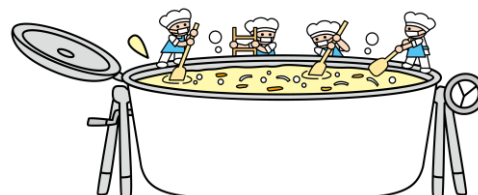
学校給食（主食の曜日）について



大津市では、1 週間のうち、米飯は 4 回、パンは 1 回となります。その他、不定期にめんの日があります。それぞれの主食の曜日は次の表のとおりです

区分	対象校	主食の曜日
単独校 ①葛川小学校・中学校 ②志賀中学校	【小学校：1 校】 【中学校：2 校】 葛川小学校・中学校 志賀中学校	米飯：月・火・水・金 パン：木 めん：第 2 週月曜（不定期）
③北部学校給食共同調理場	【小学校：13 校】 小松、木戸、和邇、小野、伊香立、 真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、 仰木の里東、雄琴、坂本 【中学校：4 校】 伊香立、真野、堅田、仰木	米飯：月・火・水・金 パン：木 めん：第 2 週月曜（不定期）
④南部学校給食共同調理場	【小学校：8 校】 日吉台、下阪本、唐崎、志賀、比叡平、 藤尾、長等、逢坂 【中学校：3 校】 日吉、唐崎、皇子山	米飯：月・火・水・金 パン：木 めん：第 2 週火曜（不定期）
⑤東部学校給食共同調理場	A 【小学校：8 校】 中央、平野、膳所、富士見、晴嵐、 石山、南郷、大石	米飯：月・火・木・金 パン：水 めん：第 3 週金曜（不定期）
	B 【小学校：7 校】 田上、上田上、青山、瀬田、瀬田南、 瀬田東、瀬田北	米飯：月・水・木・金 パン：火 めん：第 3 週木曜（不定期）
	C 【中学校：9 校】 打出、栗津、北大路、石山、南郷、 田上、青山、瀬田、瀬田北	米飯：火・水・木・金 パン：月 めん：第 3 週月曜（不定期）

◇小学生の保護者・児童のみなさまには、米飯の曜日に合わせて「飯碗」をご持参いただくこととなり、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



米飯（週4回）

- ◆地元の米農家さんにご協力いただき、地元産のお米を中心に提供する予定です。
- ◆基本は麦ごはんです。大津市産や滋賀県産のお米に、滋賀県産の大麦を混ぜています。
品種は「みずかがみ」や「キヌヒカリ」を使います。
- ◆12月、1月は「白ごはん」を提供する予定です。
- ◆「赤飯」も登場する予定です。

パン（週1回）

- ◆小麦は、滋賀県産100%です。
- ◆おかずと一緒に食べるため、市販のパンよりも砂糖や油脂を控えています。

めん（月1回程度）

- ◆小麦は、滋賀県産100%です。
- ◆近江うどん、ソフトめん（ソフトスパゲティ式めん）、中華めんが登場します。

飲料

- ◆ほぼ毎日、牛乳が1本（200ml）つきます。
- ◆月2回程度、のむヨーグルトになります。

副食（おかず）

- ◆行事食、郷土料理、外国料理などを取り入れ、バラエティに富んだ献立にします。
- ◆よくかんで食べることをテーマとした「かみかみデー」や、残さず食べることにチャレンジすることをテーマとした「残さず食べようデー」なども取り入れます。
- ◆地場産物（琵琶湖の魚、大津市産の野菜など）を活用します。
- ◆家庭でとりにくい食品（いも類、豆類、野菜類など）や不足しがちなミネラル、ビタミン類、食物繊維が多くとれるように工夫します。
- ◆和風のだしは、昆布やかつお節、煮干しからとり、うま味を大切にして、調理はできる限り手作りを基本にします。



学校給食は「食」を学ぶ時間です！

学校給食は学校給食摂取基準に基づいて、栄養バランスや1食当たりの量を検討して献立を立てています。成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、給食を通して、望ましい食習慣や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことが学べます。

	1 適切な栄養を摂ろう。 	2 望ましい食習慣を身につけよう。 	3 楽しく食べよう。 	4 伝統的な食文化を理解しよう。 	5 多くの人々に支えられていることに感謝しよう。
--	-------------------------	------------------------------	-----------------------	-----------------------------	-------------------------------------

参考資料：全国学校給食協会 「こころとからだのけんこう 学校給食」

第3子以降の学校給食費の免除について

大津市では、22歳以下の子を3人以上養育している保護者を対象に、第3子以降の大津市立小中学校に通う児童・生徒の学校給食費を免除しています。

免除を受けるには要件があり、また、免除を受ける場合、必ず保護者の方からの申請が必要ですので、まだの方は申請してください。

申請は、随時受付しています。詳細については、本市ホームページをご確認ください。



学校給食課のホームページ
(第3子以降の給食費の免除)